明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

令和５年８月目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第千三十一号から第千五十二号まで
号外　第百六十一号から第百八十二号まで　特第五十七号から特第五十九号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

二五一　民法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二162　三
二五二　輸出貿易管理令の一部を改正する政令　二162　三
二五三　特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令　二162　一〇
二五四　防衛力強化資金に関する政令　二162　一〇
二五五　日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の実施に関する法律施行令　二162　一〇
二五六　日本国の自衛隊とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の軍隊との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定の実施に関する法律施行令　二162　一一
二五七　刑法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　四　二
二五八　刑法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　四　二
二五九　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令　九167　三
二六〇　新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　一四　二
二六一　新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　一四　二
二六二　国家戦略特別区域法施行令の一部を改正する政令　一四　四
二六三　厚生労働省組織令及び食料・農業・農村政策審議会令の一部を改正する政令　三〇181　三
二六四　令和五年五月二十八日から七月二十日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令　三〇181　五
二六五　労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令　三〇181　五
二六六　新型インフルエンザ等対策推進会議令の一部を改正する政令　三〇181　六
二六七　麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令　三〇181　七
二六八　自衛隊法施行令の一部を改正する政令　三〇181　七

条約

八　投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とバーレーン王国との間の協定　九167　六
九　日本国の自衛隊とオーストラリア国防軍との間における相互のアクセス及び協力の円滑化に関する日本国とオーストラリアとの間の協定　一〇168　三
一〇　協力及び電子的証拠の開示の強化に関するサイバー犯罪に関する条約の第二追加議定書　一四169　三

府令

○内閣府

六〇　金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令　一161　一
六一　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する内閣府令　九167　二一
六二　道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令　一五　一
六三　国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令　二五　二
六四　構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令　二五　二

府令・省令

○内閣府、総務省、文部科学省

三　地方公務員等共済組合法施行規程の一部を改正する命令　三一　二